

平成17年第1回
美唄市議会臨時会会議録
平成17年2月1日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期決定の件
 - 第3 諸般報告
 - 第4 議長報告
 - 第5 市政報告
 - 第6 議案第1号 平成16年度美唄市一般会計補正予算（第4号）
 - 第7 議案第2号 平成16年度美唄市下水道会計補正予算（第2号）
 - 第8 議案第3号 平成16年度美唄市土地地区画整理事業会計補正予算（第1号）
-

◎出席議員（22名）

議長	中西	勇夫	君
副議長	吉田	栄	君
1番	吉岡	文子	君
2番	広島	雄偉	君
3番	五十嵐	聡	君
4番	白木	優志	君
5番	小関	勝教	君
6番	福庄	計夫	君
7番	土井	敏興	君
8番	谷内	八重子	君
9番	長谷川	吉春	君
10番	米田	良克	君
11番	古関	充康	君
12番	矢部	正義	君

13番	谷村	孝一	君
14番	川本	政芳	君
15番	内馬場	克康	君
16番	本郷	幸治	君
18番	紫藤	政則	君
19番	荘司	光雄	君
20番	林	国夫	君
22番	長岡	正勝	君

◎出席説明員

市長	桜井	道夫	君
助役	佐藤	昭雄	君
総務部長	板東	知文	君
市民部長	三谷	純一	君
経済部長	天野	修二	君
建設部長	酒巻	進	君
水道部長	加藤	誠	君
総務部総務課長	奥山	隆司	君
総務部総務課総務係長	阿部	良雄	君

◎事務局職員出席者

事務局長	谷津	敬一	君
次長	和田	友子	君
総務係長	濱砂	邦昭	君

午前10時00分 開会

●議長中西勇夫君 ただいまより、本日をもって招集されました平成17年第1回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名

議員を指名いたします。

14番 川 本 政 芳 君

15番 内馬場克康君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日より2月2日までの2日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日より2月2日までの2日間とすることに決定いたしました。

●議長中西勇夫君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって諸般報告を終わります。

●議長中西勇夫君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって議長報告を終わります。

●議長中西勇夫君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 平成17年第1回

市議会臨時会に当たり市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

中央バス路線の廃止について申し上げます。

昨年12月15日に、北海道中央バス株式会社から南美唄線並びに専大線の2路線を本年3月31日をもって廃止したいとの申し出がありました。

市といたしましては、南美唄の地域住民の方々や専大生のバス路線を確保するため、代替バス事業者の公募を行い、選定した結果、株式会社美唄自動車学校に乗合バスの運行を依頼することといたしました。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長中西勇夫君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時07分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政報告に対する質疑を行います。

18番紫藤政則君。

●18番紫藤政則君 ただいま市長の方から市政報告がございました。中央バスが3月31日で南美唄線、専大線の2路線から撤退をする。あわせて、その代替運行をする事業者として美唄自動車学校が路線バスの運行を引き続き実施をしていくと、こういうご報告でございました。中央バスに関しましては、お聞きをしますと昭和18年の開業ということが市の100年記念誌に載っています。60年を超える歴史のある路線、そして中央バスが美唄から撤退をするということでございまして、この

間非常に感慨深いものがあるわけですが、1つはこの中央バスの撤退に係る経過、市政報告では12月15日の日に廃止にかかわる申し出があったということでございますが、本当に検討期間が極めて対応する期間も短かったということでございますが、その間議会サイドでは中央バスの経営の非常に赤字経営が続いているというお話も聞いていたこともございましたけれども、いま1つこの撤退に至る経過を教えてくださいたい。そして、新たに美唄自動車学校が路線バスを引き継ぐと、こういうことによりまして利用者への影響というのがどうということになるのか。たとえば便数とか、それから料金、これら従来そのバスを利用していた住民の皆さん方が引き続き影響のない、そういう利用が継続できる、そういったこれから4月1日以降運行する美自校との間でどういうお話し合いがされているのかどうか、その点まず1つお聞かせいただきたいと思います。

それから、2つ目は、中央バスが撤退に至る理由というのは赤字経営ということなのでしょうが、市の方にその申し出があった段階でどういう経営状況だったか、この辺の経営状況といま中央バスは一定の職員がこの2路線の維持のために運行にかかわっているわけですが、この撤退後の従事していた職員の処遇というのがどのようになるのか、バス全体事業で吸収をするのか、希望退職等を募集してそういう対応をしているのかどうか、気になる部分でございますので、教えてくださいたいと思います。

それから、あわせてこの地域利用されている方、年々利用者は減っているとはいえ、多

くの方のご利用があるわけで、私もこの話を聞いたのは年明けでございまして、南美唄の居住者から中央バスが撤退してその後どうなるかわからないんだよなんていう話があったぐらいでして、地域のご利用される方とこの問題に関してどんなような話し合いを持たれたのか、そして要望等どのようにそれを具現化しようとしているのか、そのための仲介の労をどうおとりになろうとしているのか、これが3つ目です。

4つ目ですが、これ基本的にこの路線バスに関しましては、今後の事業展開考えましても、いわば成長する部門ではなくて、どちらかといえば公共性の強い赤字部門と言ってもいい。これを引き継いだわけですから、それなりの市としての事業継続に当たっての、いわば支援姿勢といいましょうか、こういうものがなければなかなか業者の選定に当たっても困難性があったと思うのです。そこで、やはり美自校に関しましては路線の実績がないわけですから、そういった意味での美唄自動車学校としてのこの代替バス運行にかかわる運行姿勢と。これが市がご苦労されて、そして公募をして選定をしたと。しかし、もしそれが不調に終われば、足確保のために、これは市がいま市民バス運行をしていますが、そういうことを踏み込まざるを得ない状況だったかもしれない。そういう意味では、美唄市にとっては大変ありがたい。お聞きをすれば一切の手出しなく、そのまま新しい事業者が運行を引き継ぐと、こういうお話のようでございますから、しかし繰り返しますけれども、このバスの公共性と安定した今後の事業運行、こういうこともやはり利用者にご

安心いただくということの1つの材料ではないかという気がしますので、そういった意味での新しい事業者の運行姿勢と市の支援にかかわる姿勢について、それぞれお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員の市政報告に対する質疑にお答えします。

初めに、中央バスの撤退に至った経過についてであります。北海道中央バス株式会社から厳しい経営状況を理由に南美唄線への補助要望があり、また冬ダイヤの減便と路線廃止についても検討しているとの申し出がありました。市としましては補助金を交付せずに現状の運行体制の維持について強く要請を行いました。その後の交渉の結果、中央バスから最終案として12月15日に平成17年3月31日をもって路線を廃止したいとの申し出がありました。市といたしましては、地域住民の交通手段を確保するため、必要経費は事業者の負担とすることや料金等基本的な利用者サービスの変更を行わないことを条件として代替バス事業者を公募、選定したところであります。

次に、北海道中央バスの経営状況等についてであります。営業区域全域において乗用車の普及等による乗車人員の減少から、事業計画の見直しをしなければならない状況にあると聞いております。

また、南美唄線においても乗車率を上げるため、労災病院経由便を運行するなどの努力をしたものの、平成13年度では1便当たり9.8人の乗車人員がいましたが、平成16年度で

は6.6人で32%の減少となっており、4、5年前から収支不足が生じているとの説明がございました。

従業員の処遇についてであります。中央バス株式会社の美唄ターミナルに係る乗務員が9名、事務員が2名勤務しておりますが、乗務員については今後2年間で広域的な配置転換する計画であると伺っております。

次に、南美唄地域の要望についてであります。代替バス事業者を選定したことから、連合町内会の方にお集まりいただき、状況等の説明を行いました。地域からは、高齢者が多く、病院や買い物に行くために利用しやすい時間の設定や運行経路等の要望が出されたので、事業者と十分協議してまいりたいと考えております。

最後に、代替事業者の運行に対する考え方についてであります。株式会社美唄自動車学校から乗り合いバス事業の公共性を十分認識し、地域への貢献を念頭に置き運行する方針であり、また地域とのかかわりを密にしながら、乗車率の向上に向けた取り組みにも努めてまいりたいと伺っております。市といたしましては、南美唄地域は約2,700人もの方々が居住され、高齢者も多いことなどから、公共的な交通手段の確保は大変重要なことと考えておりますので、地域や事業者との連携を図りながら、利用者の利便の確保に努めてまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 これをもって市政報告に対する質疑を終わります。

●議長中西勇夫君 次に日程の第6、議案第1号平成16年度美唄市一般会計補正予算（第

4号) ないし日程の第8、議案第3号平成16年度美唄市土地区画整理事業会計補正予算(第1号)の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成16年度美唄市一般会計補正予算(第4号)であります。

本件は、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正内容について、歳出から申し上げますと、農林費に乾燥調製施設等整備事業に要する経費を計上いたしました。

一方、歳入については、歳出計上額に対応する道支出金を計上いたしました。

繰越明許費については、食料・環境基盤緊急確立対策事業の完了が明年度となることから、繰越明許費を設定しようとするものであります。

債務負担行為の補正については、食料・環境基盤緊急確立対策事業費のほか2件を新たに追加しようとするものであります。

次は、議案第2号平成16年度美唄市下水道会計補正予算(第2号)であります。

本件は、債務負担行為について補正しようとするもので、公共下水道事業費を新たに追加しようとするものであります。

次は、議案第3号平成16年度美唄市土地区画整理事業会計補正予算(第1号)であります。

本件は、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正内容について、歳出から申し上げますと、諸支出金にまちづくり総合支援事業資金貸付金の償還金を計上いたしました。

一方、歳入については、歳出計上額に対応するNTT債償還金収入を計上いたしました。

債務負担行為の補正については、土地区画整理事業費を新たに追加しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長中西勇夫君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第1号ないし議案第3号の以上3件については大綱質疑にとどめ、後刻設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより議案第1号ないし議案第3号の以上3件について一括大綱質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって議案第1号ないし議案第3号の以上3件についての一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号ないし議案第3号の以上3件については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、議案第1号ないし議案第3号の以上3件については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子君、五十嵐 聡君、白木優志君、
福庄計夫君、谷内八重子君、古関充康君、
吉田 栄君、紫藤政則君、荘司光雄君、
林 国夫君、長岡正勝君

の以上11人の諸君を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11人の諸君を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

●議長中西勇夫君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時23分 散会